

恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会(第1回) 会議録

日時	令和2年12月18日(金曜日) 19:00～
出席委員	7名
事務局	6名
会場	市民会館 2階 中会議室

《会議録》

事務局	1. 開会 (1) 委嘱状交付 ※感染拡大防止の為、机上配布 (2) 部長挨拶 保健福祉部長より挨拶 (3) 令和2年度担当職員の紹介 各委員自己紹介 事務局自己紹介
	3. 議事1 (1) 中間見直しの基本的な考え方 それでは議事1中間見直しの基本的な考え方についてご説明したいと思います。恵庭市では現在平成28年度から10ヶ年計画の恵庭市運動・スポーツ推進計画に基づき、各種事業に取り組んでいます。運動・スポーツ推進計画の中間年度に当たる今年度、前半の政策や事業・計画の進捗状況等を総合的に評価・検証し、中間見直しを行うこととしています。審議会委員の皆様には事前に資料を配布させていただき、これまでの基本施策の主な取り組み、課題、今後の方向性の確認をしていただいていると思います。本日は運動スポーツ推進計画につきまして、中間見直しが必要と思われる施策等についてご協議、ご意見いただきたく思いますのでよろしくお願い申し上げます。 この度の中間見直しの基本的な考え方ですが、事前に配布させていただいている資料のとおり、今の計画の基本理念と基本理念に基づき設定した基本方針については、現計画の中間見直しということで継承すべきであり、各施策を積極的に推進していくことを基本として進捗状況などを踏まえ記述の見直し、新たな施策の設定を行うこととしたいと考えています。また、恵庭市総合計画をはじめとする関係部署の計画や国のスポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画、北海道の第2期北海道スポーツ推進計画との整合性を図るとともに、今年度実施した運動スポーツに関するアンケート調査をもとに市民ニーズ等を把握し、施策や取組などに反映させていきたいと考えております。

会長	只今説明いただきました中間見直しの基本的な考え方についてご意見ございましたらお願いします。 ⇒特になし、全員了承 続きまして、恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しについて基本方針ごとにご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。 ⇒全員了承
事務局	(2) 恵庭市運動・スポーツ推進計画中間見直しについて（基本方針Ⅰ～Ⅲ） それでは2ページになります、基本方針Ⅰ運動やスポーツを通じた健康の維持増進についてご説明申し上げます。子どもの運動やスポーツ活動の推進として、3ページ(1)幼児期からの遊びや運動の習慣づくり、4ページ(2)子どもの体力向上の2項目。次に高齢者の健康づくりの推進として、6ページ(1)運動やスポーツのきっかけづくり、7ページ(2)高齢者の健康づくりの2項目、気軽に参加できる多様な機会の充実として8ページ(1)活動的な生活習慣へのきっかけづくりから13ページ(5)アウトドア・ウィンタースポーツの振興までの5項目の施策を推進しているところであります。 これまでの主な取り組み、課題、今後の方向性につきましては記載している通りとなっています。
会長	只今説明いただきました基本方針Ⅰについてご意見ございましたらお願いします。
A 委員	子供達からお年寄りまで幅広い世代に対応した施策の実行をされているかと思います。また、恵庭南高、恵庭北高、ハイテク AC 等、運動系で活躍する方が恵庭には多く、恵庭市民としてはいい刺激になります。ただ、小中高と上がってきてスポーツには打ち込めるのに恵庭市で陸上競技の大会が開けないのは真ん中が抜けているように感じます。せっかくスポーツをやりたいと推進しているのに大きい大会は恵庭市ではできず、別な市へ行って大会に出なければならない。なのにハイテク AC のようなトップクラスの団体は存在する。それが真ん中が抜けているような感じがして残念に思います。やはり大会ができるグラウンドは持つべきだと思います。
事務局	本日の議事(2)の体育施設の整備についての中で陸上グラウンドについてこれまで課題となっていた事項がありますので後程審議する際に説明させていただければと思います。
B 委員	引きつづき施策を推進していくことでいいと思います。
会長	他に何かありますか。⇒特になし、全員了承

	それでは引き続き基本方針Ⅱについてお願いします。
事務局	それでは 16 ページになります、基本方針Ⅱ運動やスポーツ活動を支える環境づくりについてご説明申し上げます。運動やスポーツ活動を支える環境づくりにつきましては、地域の運動やスポーツ活動の充実として 17 ページ(1) 地域の運動やスポーツ活動の充実、18 ページ(2) 活動を支える人材の養成・確保の 2 項目、競技力の向上として 20 ページ(1) ジュニア期からの競技力向上、21 ページ(2) 優秀競技者などへの支援の 2 項目の政策を推進しているところであります。各施策のこれまでの取り組み、課題、今後の方向性につきましてはそれぞれ記載している通りであります。
会長	只今説明いただきました基本方針Ⅱについてご意見ございましたらお願いします。
C 委員	子供達の生涯にわたってのスポーツライフをどうやって獲得するかという視点で意見を述べさせていただきたいと思います。施策そのものにつきまして事前に資料をいただきまして、国の方針、道の計画等そういったものを網羅した計画になっているかと思います。一方で、スポーツから少し離れてしまいますが教職員の働き方改革が大きな話題になっているところであります。特に中学校高等学校の教員の時間外勤務が要因になっています。文部科学省の方では今後数年間を通した中で部活動について地域の方に可能な限り推していくという流れが出来てきています。ぜひとも中間の評価を踏まえてということですので現行の計画を踏襲しながら将来にわたった子供たちのスポーツ環境の整備について引き続きご尽力いただければと思います。
会長	ただ今の C 委員の意見の他に何かありますか。⇒特になし、全員了承 それでは引き続き基本方針Ⅲについてお願いします。
事務局	それでは 22 ページになります、基本方針Ⅲ運動やスポーツを楽しむ環境づくりについてご説明申し上げます。運動やスポーツを楽しむ環境づくりにつきましては、運動やスポーツに関する情報提供の充実として、22 ページ(1) 情報の収集・発信、23 ページ(2) スポーツ観戦の機会づくりの 2 項目、スポーツ施設及び関連施設の充実として 25 ページ(1) 施設の有効活用、26 ページ(2) 計画的な施設管理の推進の 2 項目の施策を推進しているところでございます。各施策のこれまでの取り組み、課題、今後の方向性につきましてはそれぞれ記載している通りであります。
会長	只今説明いただきました基本方針Ⅲについてご意見ございましたらお願いします。
D 委員	引きつづき施策を推進していくことでいいと思いますが、通年型の施設の整備につい

	て2、3年ほど前行った視察についてはどうなっているのでしょうか。
事務局	審議会の方で視察に行っていた後サウンディング調査をしていただき、その中で民間の活用や市の負担を最小限に出来るなど条件に合致するものがあれば時間をかけて検討して欲しいと審議会の方からご意見いただいております。
D 委員	その時に市民プールが欲しい、通年型の施設が欲しいという要望があり、今回のアンケートでもそういった声が寄せられていますが、そのあたりの整備を今後どうしていくのか、市の予算との関係もあると思うが今抱えている大きな課題ではないかと思います。
会長	先ほど陸上競技場でもご説明があったように議事(2)の中で説明していただければと思います。 ここまでの議事(1)の中で全体を通してなにかご質問ある方はいらっしゃいますか ⇒特になし、全員了承 それでは議事(2)体育施設の整備についてご説明をお願いします。
事務局	体育施設の整備の課題について、委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。 1 点目は、恵庭公園陸上グラウンドの全天候型整備について。施設の概要については配布してある資料のとおりでございます。平成11年度以降第3種の公認の必要性につきましては恵庭市体育協会並びに恵庭市陸上競技協会と十分な協議、検討の結果、更新せず市民や団体等が陸上競技の練習や多目的に利用しやすい施設として広く開放してきました。現在、陸上競技の少年団や中学校陸上部などが練習しています他、サッカーの大会や老人クラブのスポーツ大会等多目的に利用されているところでございます。施設の維持管理につきましては指定管理者であります恵庭市体育協会による定期巡回により、老朽化などに伴う危険箇所を見つけましてはその都度応急的な対応を行っているところであります。また、議会におきましても陸上グラウンドの全天候型整備についてのご質問があり、本審議会でのご意見を伺って整備について検討する旨の答弁をしていますことから、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えているところであります。 2 点目は、温水プールの設置について。計画の策定にかかり、前回及び今回実施しました恵庭市運動スポーツ推進計画にかかる市民アンケートの中でニーズが高かったものです。温水プールにつきましては恵庭南高校の温水プールを毎年借りておりまして、配布している資料で開設期間、日数、利用者数を示しておりますが、利用者数は減少傾向にあります。市内の体育施設だけではなく他の公共施設につきましても他の施設の有効活用や計画的な施設管理の推進を図りながら、今後見込まれる少子高齢化による人口減少の影響による施設利用者の減少や公共施設総量の削減、抑制についても

	考えて行かなければなりません。またスポーツ施設の維持、補修、修繕に要する費用につきましても年々増加傾向にあります。利用者の安全、安心に関わる補修・修繕を最優先に実施しており、恵庭市体育協会等と協議しながら、計画的に補修、修繕を行ってるところでございます。現状、新たに施設を増やすのは難しい状況でございますことから市内の民間スポーツ関連施設や近隣市の公共施設の有効活用等により、市民の皆さんが利用しやすい仕組みについても検討しているところでございます。 具体的な案としては、陸上競技場につきましては資料に記載してございますが北海道ハイテクノロジー専門学校が所有しておりますインドアスタジアムや恵庭南高が所有しております陸上グラウンドの利用が考えられます。また、恵庭市と千歳市の間で限られた行財政基盤の中で住民ニーズに対応しつつ、事務等の効率化を図ることを目的に連携施策推進に向けた取り組みもされておりますことから、今後千歳市が所有しております陸上競技場や温水プール等の利用について協議・検討を進めていければと考えています。
会長	先ほど A 委員からご質問ありました新しい施設の導入は現状難しいが、他の利用方法等については検討している状況との説明でした。
A 委員	プール等は比較的スポーツが好きな人が利用する場と思いますが陸上グラウンドは学校や趣味でやっている人が発表する場であり、地元の人に見てもらうのが大事なと思います。個人が他の市へ行って頑張るというのは個人が頑張るだけになるが地元で頑張る姿を地元の人に見せることが出来るのはお互いに励みになると思います。恵庭市は現在財政が厳しいようですが千歳市のように立派でなくても恵庭でもそれなりのグラウンドを作ることを長い時間かけて検討していただければと思います。
C 委員	陸上グラウンドについてですが、20 年くらい前では、千歳の陸上グラウンドと併用しながら隔年ごとに恵庭でも石狩管内などの大会がありました。中体連の動きで言うと、それぞれの種目がある程度市町村に割り振られていまして陸上は千歳にお任せし、野球などは恵庭でも、それぞれの種目の中体連がそれぞれの市町村に足場を作り運営していこうというスタンスで動いています。子どもたちがそういったものを目にしたり、専門的なレベルの高いものを見ることは非常に効果的であると思いますが、中短期的なスパンの中でこの陸上競技場をどうするかというのは大変難しいだろうなと思います。確かにかなり老朽化していますし、なかなか公認のものを、というのも難しく、少なくとも恵庭市だけでどうにかするものではなく道の補助を相当もらいながらとなると思います。長期的な議論として将来的にどうなるのかという部分はさておき、当面は事務局が話された既存の施設を活用していくという案に賛成です。

会長	色んな助成、それぞれの市町村の施策等の情報収集をしてもらって恵庭市の環境整備に努めていただきたいと思います。 ここまでの話をまとめると、現状、施設の大規模な改修はなく、市内のスポーツ関連施設、近隣市の公共施設を有効活用していくということで、今回の推進計画の中間見直しとしようでしょうか。
事務局	今後中間見直しの中で、基本方針のⅢの部分に入ってくるかと思います、25 ページの施設の有効活用と、26 ページの計画的な施設管理の推進を、市内施設、近隣市の施設を有効活用するとなるとここの文言整理をしていくことになるかと思います。この辺りを含め、B 委員からいただいた意見に陸上競技場の公認はどうするかという話が出ましたので、今後公認を取るのであればどれくらいの費用が施設整備に掛かるのか等を合わせて次回の審議会の時に示しまして、そこでまたご意見をいただきたいと思います。この計画は10年で現在中間ということですが、少子高齢化によって人口減少していく中で残り5年の間にそれが反映できるものなのか、それとも次期計画に反映することの方が合理的な視点に沿った計画となるのかも含めて、次回で議論をいただけたらと思います。 プールにつきまして現状、計画期間でありますこの 5 年間で新しく設置することは難しいと考えております。 例えば千歳市の市民プールでは市民割引というのがありまして、その辺を双方の施設が活用できるよう、千歳市民と同等の値段で利用できないかと、議題の上で協議していきたいと思います。ただ、千歳市民の恵庭市の施設というものは限られ、その中で市民スキー場がリニューアルしたので、協議の中に出せるのではないかなと思うのですが、利用料金に市民割引がなく、料金も条例で定められており簡単に利用料金の改定をすることが出来るものではないので議会にかけて調整していかなければならないという部分が出てきます。そのため来シーズンから、という話にはならないかなと思います。そういった情報もこの審議会に逐一出してご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
会長	では、今回の内容を踏まえて次回示して頂いた内容を議論するという形でよろしいでしょうか。⇒全員賛成 続きまして、議事(3)報告事項について説明をお願いします。
事務局	通年型屋外施設につきまして事業者ヒアリングについてご報告申し上げます。本年 9 月に施設の企画提案施工維持管理等を行う事業者より通年型屋外スポーツ施設に関しますヒアリングを実施しましたが、昨年度実施しましたサウンディングの結果を踏まえた本審議会からいただいておりますご意見で民間活用や市の負担を最小限に、という項目に合致したものではなかったのご報告させていただきます。 今後も、事業者からのヒアリングなどにつきましては、継続し実施し、適宜本審議会に

	報告して参ります。
会長	只今説明いただきました報告事項についてご意見ございましたらお願いします。 ⇒特になし
会長	3. その他 その他ということで今まで(1)、(2)、(3)と進んで参りましたがそれ以外に事務局の方からなにかありますでしょうか。
事務局	只今ご協議をいただきましたものを元に計画の中間見直しの素案を作成し、委員の皆様にお示ししたいと考えております。また、パブリックコメントも実施したいと考えております。次回審議会の開催につきましては決定次第文書でお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
会長	全体を通して委員の皆様からなにかあればお願いします ⇒特になし 4. 閉会

